

令和元年度 健康福祉部 重点施策の実施結果

達成状況

- S … 目標を上回る結果となった
- A … 目標通り達成した
- B … 達成したが課題が残っている
- C … 達成できなかった

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・掛川市・御前崎市との広域連携により、成年被後見人を支える市民後見人の育成に取り組みました。また、障害者差別解消法の周知及び手話言語の普及を図るため、市民向けの出前行政講座など啓発活動に取り組みました。 ・ケアマネジャーの資質向上や多職種連携・コミュニケーション促進のため、ケアプラン点検及び個別地域ケア会議を実施しました。 ・すこやかプランの中間評価のためのアンケート調査等を行い、報告書にまとめました。また、生活習慣病予防教室については、高リスク者を対象に教室を開催し、生活習慣改善に向けての支援を行いました。
-----------	---

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	
1	市民後見人の養成	掛川市・御前崎市との広域連携により、第1期生（前年度に基礎研修を受講した方）の実務研修、第2期生（新たな募集者）の基礎研修を実施し、市民後見人の育成に取り組みます。	第1期生の実務研修を1クール（7日）、第2期生の基礎研修を1クール（5日）開催します。（平成30年度実績：基礎研修5日）	A	市民後見人の育成のため、第1期養成講座の実務研修（7日間の日程）を5月から7月にかけて行い、研修生11名が受講し全員が修了しました。 第2期養成講座では、募集を11月から行い、6名の受講の応募がありました。1月から2月にかけて基礎研修（5日間の日程）を実施し、全員が修了しました。
2	障害者差別解消法・手話言語に関する条例の推進	障がい理由とする差別の解消について、市民の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、相談しやすい窓口づくりを進めていきます。 また、手話言語に関する条例の推進のため、チラシの配布や手話講座の開催などによる普及啓発を実施します。	障害者差別解消法の啓発のため、障害者週間に合わせてチラシ配布等を行います。 また、手話言語に関する条例の推進のため、1クール（3日）の手話教室を開催します。（平成30年度実績：研修会2回、手話教室1回）	C	障害者差別解消法を周知するため、市役所の新規採用職員を対象に研修を実施しました。また、出前行政講座においても、障害者差別解消法の周知を行い、広報菊川の「まちかどノーマライゼーション」のコーナーへの掲載を継続実施しました。 手話言語の周知では、条例に関するパンフレットを2,700部作成し、各種団体や公共機関窓口、店舗などへの配架と、市のイベント等での配布を行いました。 手話教室では、3回の開催を計画し、第1回を2月26日に開催（14名参加）しましたが、新型コロナウイルスの影響により第2回、第3回が中止となり、目標を達成できませんでした。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	
3	介護予防事業の充実	介護保険事業計画の重点事業に掲げる「自立支援・重度化防止」の取組みとして、高齢者が自宅や地域の高齢者サロン等で気軽に介護予防活動を実施できるように、普及啓発事業の充実を図ります。	筋力アップ応援隊と協力し、菊川いきいき体操のDVD及び介護予防カレンダーを作成し、活用します。	A	筋力アップ応援隊や菊川市立総合病院リハビリテーション科の理学療法士と協力して、菊川いきいき体操のDVDと介護予防カレンダーを作成し、活用方法を検討しました。 次年度以降の介護予防事業の中で、活用していきます。
4	ケアプラン点検の実施	ケアマネジャーが作成したケアプランについて、地域包括支援センター職員や他事業所の主任ケアマネジャーとともに協働点検（確認）を実施し、ケアマネジャーの能力向上とケアプランの資質向上に取り組みます。	ケアマネジャーへ対面方式により、3件、協働点検を実施します。 （平成30年度実績：1件）	A	地域包括支援センター職員や他事業所の主任ケアマネジャーとともに3件のケアプラン点検を行いました。第三者の視点から意見をもらうことで、「今後ケアプランを作成するための課題や問題点が整理できた」、「今回のケアプラン点検を通じて保険者や主任ケアマネに相談しやすくなった」と意見をいただきました。次年度も継続して実施していきます。
5	軽度者（介護予防）を対象とし個別地域ケア会議の実施	個別の事例を地域の課題として捉え検討する場として、現場に近い立場の多職種により、介護予防（自立支援・重度化防止）に視点を置いた個別地域ケア会議を実施します。	多職種協働による軽度者対象の個別地域ケア会議を3回（6件）開催します。 （平成30年度実績：3回3件）	A	多職種協働介護予防個別事例検討会を3回（6件）開催しました。担当ケアマネジャーが薬やりハビリ、栄養等に関する専門家の視点をケアプランに取り入れたことで、歩行状態が良くなったり、生活改善につながる事例がありました。次年度も継続して検討会を実施していきます。
6	健康増進事業・保健指導事業の充実	第2次菊川すこやかプランの中間見直しを行います。 疾病の慢性化リスクの高い人を対象とした生活習慣病予防の教室を開催するとともに、健康相談・保健指導を行うなど保健事業の充実を図ります。	すこやかプランの中間評価のためのアンケートを実施し、結果を取りまとめます。 生活習慣病予防教室を10回以上、開催します。	B	すこやかプランの中間評価を行うためのアンケート調査等を実施し、結果報告書を作成しました。調査結果では、目標値69項目のうち、タバコや歯科保健等の34項目で改善していましたが、運動やがん検診受診率等の24項目で悪化しており、改善に向けた取り組みを行っていく必要があります。 生活習慣病の高リスク者を対象に予防教室を11回実施し、参加者は自己の生活を見直し、目標をたて生活習慣を改善することができました。